

「1者応札・1者応募」に係る改善方策について

当研究所では、随意契約見直し計画（平成 19 年 12 月）に基づき、原則として一般競争入札等に移行しておりますが、一般競争入札の結果、1者応札・1者応募の事例もありましたので、より実質的な競争性を確保するため、以下の改善方策を進めてまいります。

1．入札公告期間の確保

原則として休日を除く 10 日間以上を確保しておりますが、引き続き事業者が応札について検討または準備に要する期間を十分確保するよう努めます。

2．履行期間の設定

業務内容を踏まえ、事業者の準備に要する期間を考慮して設定するよう努めます。

3．仕様書の内容充実

内容をより具体的かつ詳細に明示するなど、業務内容に対する事業者の理解度を高められるよう努めます。

4．競争参加資格

競争を事実上制限することのないよう引き続き十分留意します。

5．情報提供の拡充

全ての調達情報をホームページで提供しておりますが、引き続きより分かり易い情報提供に努めます。